

出前講座・研修会

令和6年度 伝統芸能育成事業
「子ども伝承活動ふるさと塾」

を活用してみませんか

ふるさと塾とは・・・

親から子、子から孫の代へ、ふるさと山形のよき生活文化、知恵、伝統芸能等を教え、伝え、学び合う活動のことで。これにより、地域文化の確実な保存・伝承を図りながら、子どもたちの社会力の育成、地域コミュニティの活性化を目指します。

出前講座・研修会では、学校で行う伝承文化活動や、ふるさと塾賛同団体が行う研修会に講師を招聘する場合、経費の一部（謝金・交通費）を県が負担します。

（※講師は「ふるさと塾賛同団体」に登録している必要があります。）

学校向け

総合的な学習の時間やクラブ活動等で行う文化伝承活動に



- ・地域に伝わる昔話を子どもたちに伝えたい。
- ・伝統文化を継承してきた地域の方の思いや生き方を学ばせたい。

放課後子供教室等での文化体験活動に

団体向け

後継者問題等、団体のお悩み解決の糸口に



- ・活動のマンネリ化解消のために情報交換したい。
- ・指導力向上の研修会をしたい。
- ・同じ課題や悩みを抱える他の団体と交流したり専門的な視点から指導助言を受けたい。

指導法や練習法の改善のための勉強会の開催に

内容や手続等の詳細は実施要項をご確認ください。

生き方をつなぐ

郷土の伝統文化を学習する活動を応援します

【お申込み・お問合せ】

最上教育事務所社会教育課

ふるさと塾出前講座・研修会担当 今田

TEL 0233 (29) 1441

FAX 0233 (23) 5573